

令和3年2月2日

競争参加者 御中

独立行政法人国立高等専門学校機構
一関工業高等専門学校
契約担当役 事務部長 松本 仁一

図面の変更事項について（通知）

工 事 名 : 一関工業高専情報通信ネットワーク工事

令和3年1月15日より交付した図面から、別紙のとおり変更を行います。

令和元年 月 日

独立行政法人国立高等専門学校機構
一関工業高等専門学校 殿

上記変更通知書を受領しました。

競争参加者名

住 所

氏 名

印

ついてはこの変更事項通知書を受領されたら競争参加者名を記入の上、ファックスにて令和3年2月8日までにご返送願います。

(返信先：FAX 0191-24-3622)

図面番号	変更項目	摘 要
	【図面】	
共通	各図面	追加 図面番号
1		追加 図面リスト、工事名称等
2	II 工事仕様 1. 共通仕様(1) 図面 6 枚	II 工事仕様 1. 共通仕様(1) 図面 7 枚
〃	○環境への配慮	●環境への配慮
〃	○機材の品質等	●機材の品質等
〃	●完成時の提出図書※●各種試験成績書	●完成時の提出図書※●各種試験成績書 1 部
〃	●完成時の提出図書※●工事写真帳	●完成時の提出図書※●工事写真帳 1 部
〃	図面縮尺 S=1/1, 200	図面縮尺 N. S
3	図面縮尺 S=1/1, 200	図面縮尺 N. S
4	θ 機械実習工場－θ 地域共同テクノセンター	θ ※機械実習工場－θ ※地域共同テクノセンター <UTPケーブル> (θ ※) RJ45にて接続
5	C-SW	C-SW (既存)
〃	仕様について	※ 光ケーブルはマルチモード(OM3以上)とする。
〃	〃	<光ケーブル仕様 EM-OP-OM-12C、EM-OP-OM-4C>
〃	〃	<UTPケーブル仕様 EM-UTP6A-4P>
6～9	凡例 名称 立上り、引下げ (管配線)	凡例 名称 立上り、引下げ (既存管配線)
〃		追加 建物名称の記載

令和2年度

一関工業高専情報通信ネットワーク工事

独立行政法人国立高等専門学校機構
一関工業高等専門学校

番号	図面枚数	図面名称
1	1/9	図面リスト
2	2/9	特記仕様書(1)
3	3/9	特記仕様書(2)
4	4/9	配置図
5	5/9	システム構成図
6	6/9	光ケーブル1階平面図
7	7/9	光ケーブル2階平面図
8	8/9	光ケーブル3階平面図
9	9/9	光ケーブル4階平面図

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	図面リスト			
図面縮尺	N.S	番号 1	図面枚数 1/9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員

項目	特記事項																																																	
○ 耐震措置	設備機器の固定は、次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量〔kN〕に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。 設計用標準水平震度 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">○ 特定の施設</th> <th colspan="2">● 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>屋上及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>地階・1階</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>地階・1階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> ・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの ・水槽類には燃料小出槽を含む。 ・重要機器は次のものを示す。 ○ 配電盤 ○ 発電装置（防災用） ○ 直流電源装置 ○ 交流無停電電源装置 ○ 交換機 ○ 自動火災報知受信機 ○ 中央監視装置 ○ (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	機器種別	○ 特定の施設		● 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上及び塔屋	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	中間階	1.5	1.5	1.5	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	中間階	1.0	0.6	0.6	0.4	地階・1階	1.0	1.0	1.0	0.6	地階・1階	1.5	1.0	1.0	0.6
機器種別	○ 特定の施設		● 一般の施設																																															
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																														
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0																																														
屋上及び塔屋	2.0	2.0	2.0	1.5																																														
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																														
中間階	1.5	1.5	1.5	1.0																																														
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																														
中間階	1.0	0.6	0.6	0.4																																														
地階・1階	1.0	1.0	1.0	0.6																																														
地階・1階	1.5	1.0	1.0	0.6																																														
○ 金属管の塗装及び仕上げ 〔第1編2.7.1〕 〔第1編2.8.1〕	次の露出配管は、塗装を行う。 ○ 屋内（ ） ○ 屋外（ ） ○ 屋外に敷設する露出配管で溶融亜鉛メッキ仕上げを使用する場合は付着量300g/m ² 以上とする。																																																	
○ 既存躯体への穿孔 〔第1編2.11.1～5〕	○ 穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。 ● はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、下記による。 ● 走査式埋設物調査 ● 放射線透過検査																																																	
○ 電気工事士 〔第1編2.14.1～3〕	最大電力500〔kW〕以上の場合においても、電気工事士法（昭和35年法律第139号）に基づく有資格者により施工を行う。																																																	
○ 仮設備工事 〔第1編2.14.1～3〕	仮電源（○受変電） （○発電） 仮設備期間（○図示）																																																	
○ フラッシュプレート	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、 （○金属製（ステンレス、新金属を含む） ○樹脂製）とする。																																																	
○ 機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表－1「機器標準取付高さ」による。																																																	
○ 接地極	図面に特記なき場合は、表－2「接地極一覧表」による。																																																	
○ 他工事又は他工種との取り合い	図面に特記なき場合は、工事区分表による。																																																	

項目	特記事項																																				
○ 電線・ケーブル等の規格 〔第2編1.1.1〕 〔第6編1.1.1〕 〔第2編1.2.1〕	電線・ケーブル等の規格、記号で公共仕様書に定める以外のものは下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼称</th> <th>規格</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポリエチレン被覆鉄線〔EM導入線〕</td> <td></td> <td>製造者規格</td> </tr> </tbody> </table>	呼称	規格	記号	ポリエチレン被覆鉄線〔EM導入線〕		製造者規格																														
呼称	規格	記号																																			
ポリエチレン被覆鉄線〔EM導入線〕		製造者規格																																			
○ 電線保護物類の規格 〔第2編1.2.1～10〕 〔第6編1.2.1～3〕	電線保護物の規格で公共仕様書に定める以外のものは下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼称</th> <th>規格</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難燃性波付硬質合成樹脂管</td> <td>JIS C 3653 電力用ケーブルの地中埋設の施工附属書1〔規定「波付硬質合成樹脂管」及び同附属書1の難燃性試験による自消性がある。〕</td> <td>F-FEP（配管パイプ）</td> </tr> </tbody> </table>	呼称	規格	記号	難燃性波付硬質合成樹脂管	JIS C 3653 電力用ケーブルの地中埋設の施工附属書1〔規定「波付硬質合成樹脂管」及び同附属書1の難燃性試験による自消性がある。〕	F-FEP（配管パイプ）																														
呼称	規格	記号																																			
難燃性波付硬質合成樹脂管	JIS C 3653 電力用ケーブルの地中埋設の施工附属書1〔規定「波付硬質合成樹脂管」及び同附属書1の難燃性試験による自消性がある。〕	F-FEP（配管パイプ）																																			
○ ケーブルの端末処理等 〔第2編2.1.1〕 〔第2編2.1.2〕	ケーブルの端末処理で、端末処理材を用いて処理する場所は下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所及びケーブル種別</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所及びケーブル種別	摘要																																		
施工箇所及びケーブル種別	摘要																																				
○ 電線の色別 〔第2編2.1.3〕 〔第3編1.1.4〕 〔第2編2.1.4〕	配線及び主回路の導体の色別は、次による。 ○ 標準仕様書による。 ● 配線及び主回路の導体の色別は、下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">電気方式</th> <th colspan="4">配線及び主回路の導体の色別</th> </tr> <tr> <th>第1相</th> <th>第2相</th> <th>第3相</th> <th>中性相</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高圧</td> <td>三相3線式</td> <td>赤</td> <td>白</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>三相3線式</td> <td>赤</td> <td>接地側</td> <td>白</td> </tr> <tr> <td>三相4線式</td> <td>赤</td> <td>青</td> <td>黒</td> <td>白</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">低圧</td> <td>単相2線式</td> <td>赤（青）</td> <td>接地側</td> <td>白</td> </tr> <tr> <td>単相3線式</td> <td>赤</td> <td>青</td> <td>白</td> </tr> <tr> <td>直流2線式</td> <td>青</td> <td>白</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (1) 分岐回路の色別 分岐前の色別による。 (2) 発電回路の第2相 接地側の電線の色は黄色とする（無停電回路含む） (3) 切替回路の2次側 規定しない。 (4) 漏電遮断器回路の接地 専用接地極とした時の接地線は、監督職員と協議し、一般接地線と色別を区別する。 共通事項 配線(1)～(4)による。 分電盤類 左右・上下及び遠近の別は、 ア) 左右の別は、左からとする。 イ) 上下の別は、上からとし、直流2線式は、下からとする。 ウ) 遠近の別は、近いほうからとし、直流2線式は、遠いほうからとする。	電気方式	配線及び主回路の導体の色別				第1相	第2相	第3相	中性相	高圧	三相3線式	赤	白	青	三相3線式	赤	接地側	白	三相4線式	赤	青	黒	白	低圧	単相2線式	赤（青）	接地側	白	単相3線式	赤	青	白	直流2線式	青	白	
電気方式	配線及び主回路の導体の色別																																				
	第1相	第2相	第3相	中性相																																	
高圧	三相3線式	赤	白	青																																	
	三相3線式	赤	接地側	白																																	
	三相4線式	赤	青	黒	白																																
低圧	単相2線式	赤（青）	接地側	白																																	
	単相3線式	赤	青	白																																	
	直流2線式	青	白																																		
○ 非常照明装置の照度測定箇所 〔第2編2.18.2〕 〔第2編2.20.2〕	1部屋あたり 箇所以上測定し、監督職員に報告する。																																				

項目	特記事項																																				
○ 特殊場所 〔第2編2.1.1～9〕	特殊場所は下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>特殊場所の内容</th> <th>適用する場所</th> <th>危険場所の種別</th> <th>危険物の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 湿気が多い場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 気密性を要する場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ガス蒸気危険場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 粉じん危険場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 危険物等貯蔵場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 腐食性ガスのある場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 蟻害を受けるおそれのある場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 塩害を受けるおそれのある場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	特殊場所の内容	適用する場所	危険場所の種別	危険物の種類	○ 湿気が多い場所				○ 気密性を要する場所				○ ガス蒸気危険場所				○ 粉じん危険場所				○ 危険物等貯蔵場所				○ 腐食性ガスのある場所				○ 蟻害を受けるおそれのある場所				○ 塩害を受けるおそれのある場所			
特殊場所の内容	適用する場所	危険場所の種別	危険物の種類																																		
○ 湿気が多い場所																																					
○ 気密性を要する場所																																					
○ ガス蒸気危険場所																																					
○ 粉じん危険場所																																					
○ 危険物等貯蔵場所																																					
○ 腐食性ガスのある場所																																					
○ 蟻害を受けるおそれのある場所																																					
○ 塩害を受けるおそれのある場所																																					

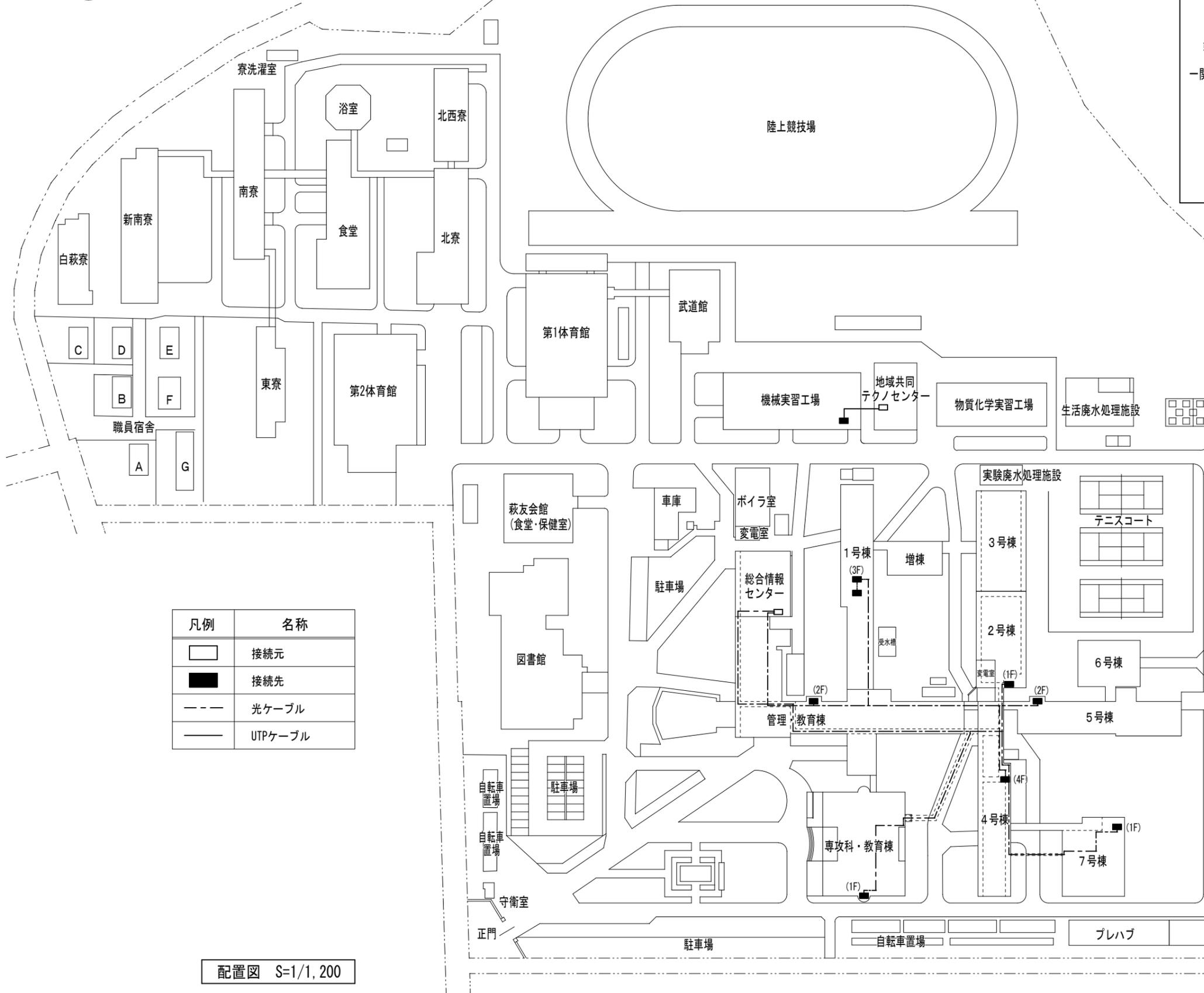
表－1 機器標準取付高さ

名称	測点	取付高〔mm〕	名称	測点	取付高〔mm〕
種別計器	地上～窓中心	1,800～2,000	情報・出退表示盤	床上～中心	天井高×0.9
引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200	壁付発電機	床上～中心	1,300
分電盤	1,500	(上限1,900以下)	ベル・ブザー・チャイム	床上～中心	2,300
	壁付押しボタン（一般）		床上～中心	1,300	
スイッチ	床上～中心	1,300			
スイッチ	床上～中心	1,100			
コンセント（一般）	床上～中心	300	外部受付用インターホン（子機）	標準図による	
コンセント（和室）	床上～中心	150	壁付インターホン（上記以外）	床上～中心	1,300
コンセント（台）	台上～中心	150～200	壁付呼出ボタン（多機能トイレ）	床上～中心	900, (400)
コンセント（車椅子用）	床上～中心	900	障害者用インターホン（子機）	床上～中心	1,000～1,100
ブラケット（一般）	床上～中心	2,100～2,300			
ブラケット（講場）	床上～中心	2,000～2,500			
ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心				
壁掛形制御盤	床上～中心	1,500			
開閉器箱	床上～中心	1,500	機器取付箱	床上～中心	200
制御用スイッチ	床上～中心	1,500	テレビ端子・直列ユニット（一般）	床上～中心	300
試験用接続端子箱	床上～下端	800	テレビ端子・直列ユニット（和室）	床上～中心	150
接地端子箱	地上～中心	500			
給油口ボックス	地上～給油口	1,000	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
情報用コンセント	床上～中心	300	自動運転制御器	床上～操作部	800～1,500
壁付電話機（一般）	床上～中心	1,300	機器取付箱	床上～操作部	800～1,500
電話用アウトレット	床上～中心	300	発信機	床上～中心	800～1,500
壁掛形観時計	床上～中心	1,500	警報ベル	床上～中心	2,300
子時計	床上～中心	天井高×0.9	表示灯	床上～中心	2,100
壁掛形スピーカ	床上～中心	天井高×0.9	ガス検知器（都市ガス用）	天井面～中心	天井面～300
壁付アッテネータ	床上～中心	1,300	ガス検知器（液化石油ガス）	床上～上端	300
			接地極埋設標	地上～中心	600

表－2 接地極一覧表

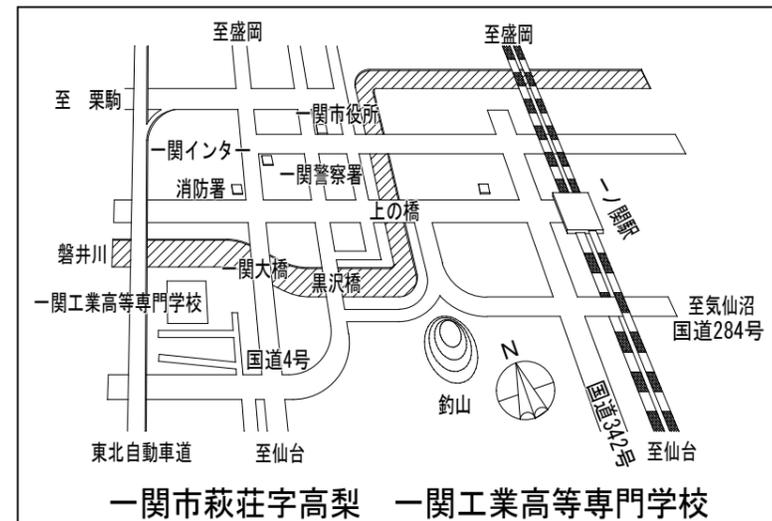
接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量
○ 共同接地	EA・D	10Ω以下	EB (D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 3連 - 組
○ 共同接地	EA・C・D	10Ω以下	EB (D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 3連 - 組
○ A種	EA	10Ω以下	EB (D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 3連 - △組
○ B種	EB	Ω以下	EP (11.5×600×600)
○ C種	EC	10Ω以下	EB (D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 3連 - △組
○ D種	ED	100Ω以下	EB (D=10, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 1
○ 漏電遮断器回路用	EELCB	100Ω以下	EB (D=10, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 1
○ 高圧避雷器用	ELH	10Ω以下	EB (D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 3連 - 組
○ 交換装置用	Et	10Ω以下	EB (D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 3連 - 組
○ 通信用 (10Ω)	EAt	10Ω以下	EB (D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) × 3連 - 組
○ 通信用 (100Ω)	EDt	100Ω以下	EB (D=10, L=1, 500又はW=40, L=900) × 1
○ 電話引込口の保安器	ELt	100Ω以下	EB (D=10, L=1, 500又はW=40, L=900) × 1
○ 測定用	EO		EB (D=10, L=1, 500又はW=40, L=900) × 1

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事				
図面名称	特記仕様書（2）				
図面縮尺	N.S	番号	3	図面枚数	3 / 9 R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校					
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員	

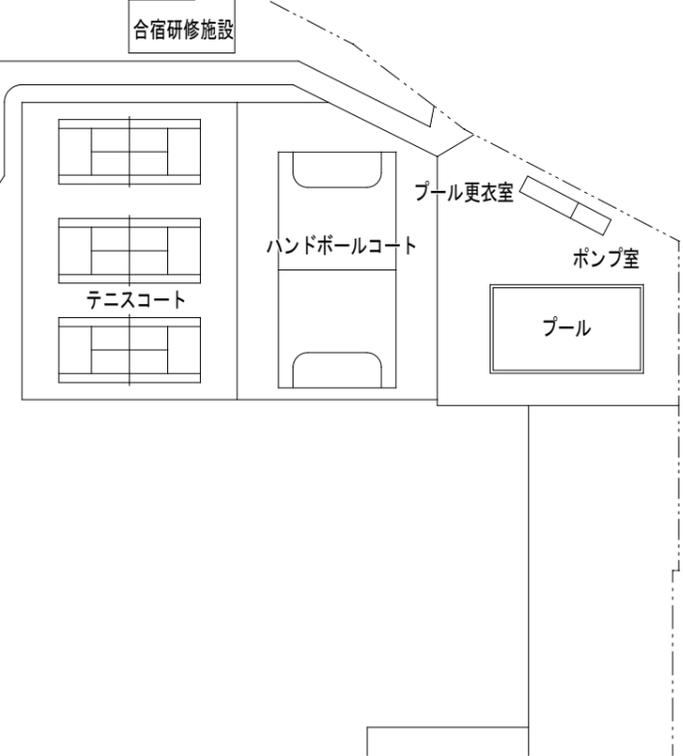


凡例	名称
□	接続元
■	接続先
---	光ケーブル
—	UTPケーブル

配置図 S=1/1,200



案内図

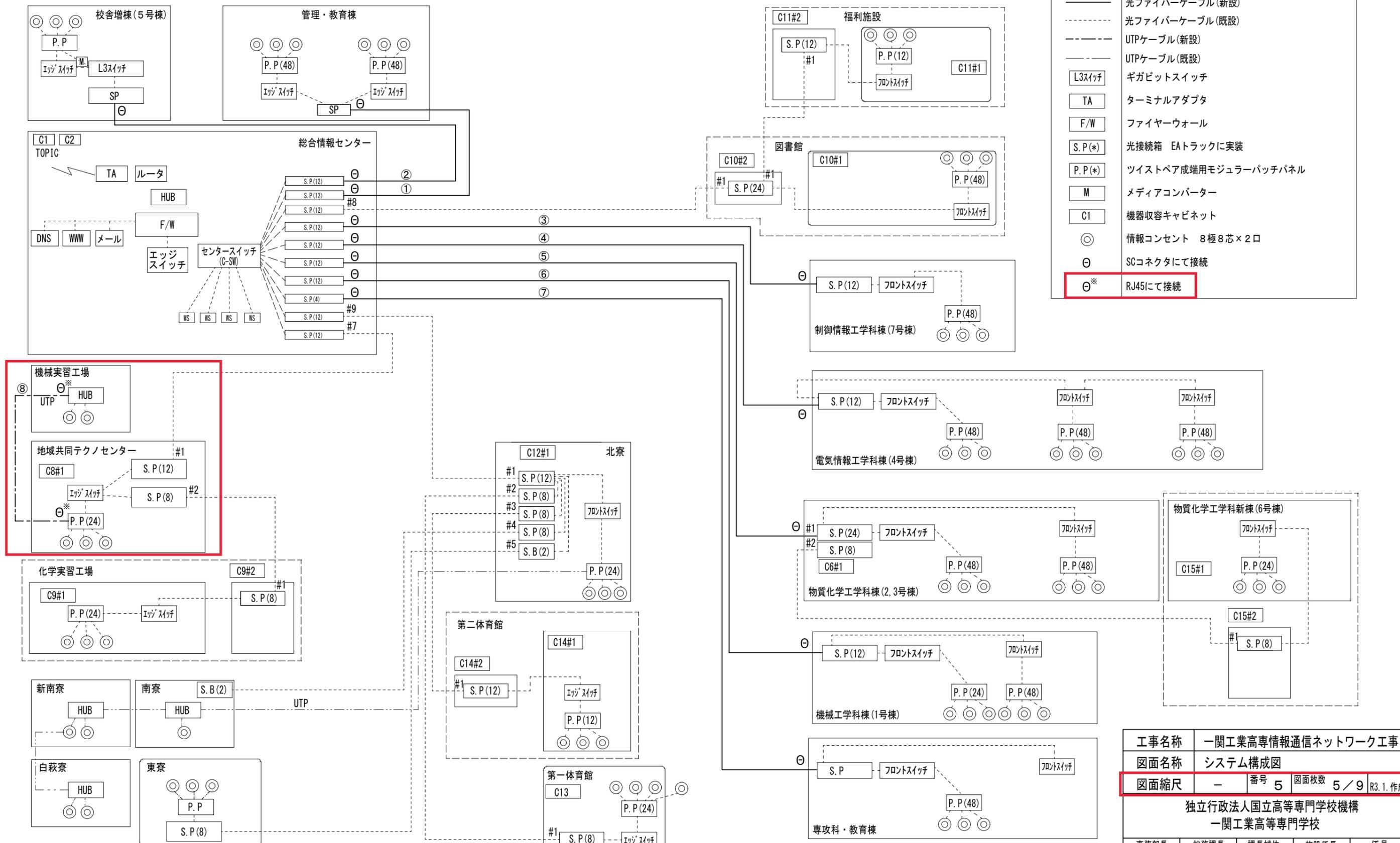


工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	配置図			
図面縮尺	S=1/1,200	番号 4	図面枚数 4 / 9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員

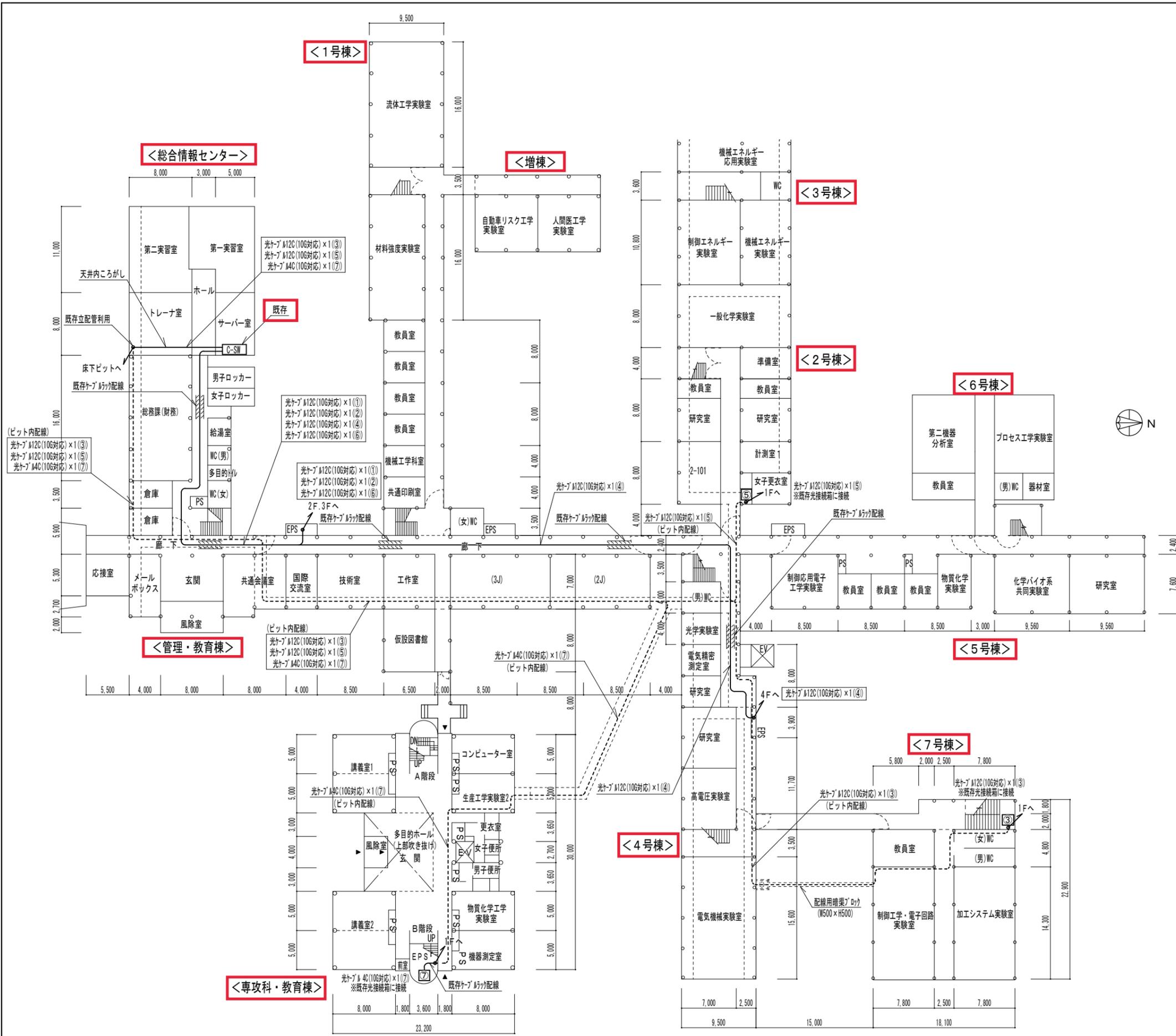
システム構成図

凡例

記号	名称
———	光ファイバケーブル(新設)
- - - - -	光ファイバケーブル(既設)
———	UTPケーブル(新設)
———	UTPケーブル(既設)
L3スイッチ	ギガビットスイッチ
TA	ターミナルアダプタ
F/W	ファイアーウォール
S.P(*)	光接続箱 EAトラックに実装
P.P(*)	ツイストペア成端用モジュラーパッチパネル
M	メディアコンバーター
C1	機器收容キャビネット
◎	情報コンセント 8極8芯×2口
⊖	SCコネクタにて接続
⊖*	RJ45にて接続



工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	システム構成図			
図面縮尺	-	番号 5	図面枚数 5 / 9	R3.1. 作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員



1階平面図 S=1/500

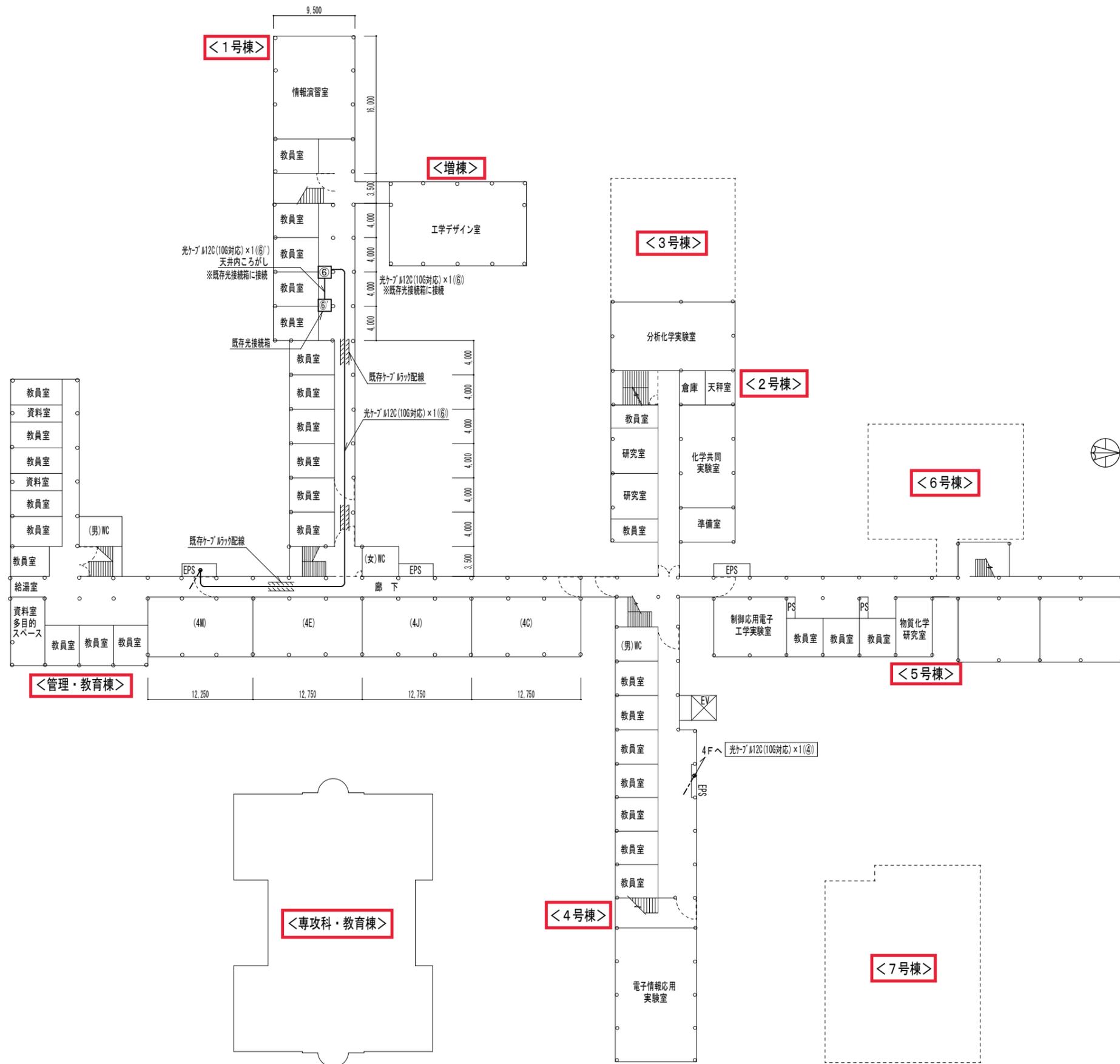
名称	配線ルート	m	備考
光ケーブル M12C(10G対応) x1(1)	既存ケーブルラック	55	
光ケーブル M12C(10G対応) x1(2)	既存ケーブルラック	125	
光ケーブル M12C(10G対応) x1(3)	天井	20	合計
	ピット	190	210
光ケーブル M12C(10G対応) x1(4)	既存ケーブルラック	145	
光ケーブル M12C(10G対応) x1(5)	天井	20	合計
	ピット	125	145
光ケーブル M12C(10G対応) x1(6)	既存ケーブルラック	120	
光ケーブル M12C(10G対応) x1(6')	天井	5	
	既存ケーブルラック	5	合計
光ケーブル M4C(10G対応) x1(7)	天井	20	195
	ピット	170	
UTPケーブル M(CAT6A) x1(8)	天井	10	合計
	既存配管(PF管)	10	20

※ケーブル配線時における区画の貫通について、既存配線経路を利用すること。
 ※光ケーブルはマルチモード(OM3以上)とする。
 <光ケーブル仕様 EM-OP-OM3-12C、EM-OP-OM3-4C>
 <UTPケーブル仕様 EM-UTP6A-4P>

凡例

記号	名称
———	光ケーブル12C(10G対応)
-----	光ケーブル12C(10G対応) <床下ピット配線>
-----	UTPケーブル(CAT6A)
① ~ ⑦	既存光接続箱(詳細はシステム構成図参照)
⑧	既存HUB(詳細はシステム構成図参照)
↕ ↘ ↙	立上り、引下げ(既存配線)

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	光ケーブル1階平面図			
図面縮尺	S=1/500	番号 6	図面枚数 6/9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員



凡例

記号	名称
—————	光ケーブル12C(10G対応)
-----	光ケーブル12C(10G対応) <床下ビット配線>
-----	UTPケーブル(CTA6A)
① ~ ⑦	既存光接続箱 (詳細はシステム構成図参照)
⑧	既存HUB (詳細はシステム構成図参照)
↗ ↘ ↙ ↚	立上り、引下げ (既存管配線)

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	光ケーブル3階平面図			
図面縮尺	S=1/500	番号 8	図面枚数 8 / 9	R3.1.作成

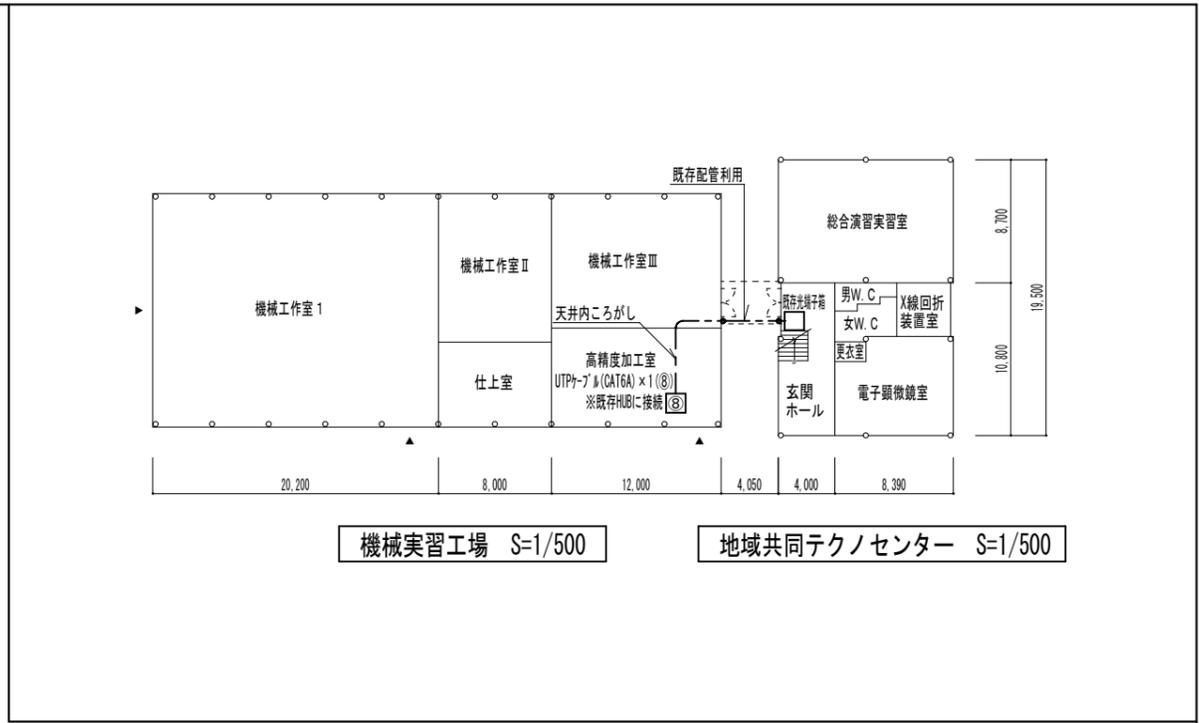
独立行政法人国立高等専門学校機構
一関工業高等専門学校

事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員

3階平面図 S=1/500



4階平面図 S=1/500



機械実習工場 S=1/500

地域共同テクノセンター S=1/500

凡例

記号	名称
—————	光ケーブル12C(10G対応)
- - - - -	光ケーブル12C(10G対応) <床下ピット配線>
- - - - -	UTPケーブル(CAT6A)
① ~ ⑦	既存光接続箱 (詳細はシステム構成図参照)
⑧	既存HUB (詳細はシステム構成図参照)
↕ ↗ ↘	立上り、引下げ (既存管配線)

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	光ケーブル4階平面図他			
図面縮尺	S=1/500	番号 9	図面枚数 9 / 9	R3.1.作成

独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員

令和2年度

一関工業高専情報通信ネットワーク工事

独立行政法人国立高等専門学校機構
一関工業高等専門学校

番号	図面枚数	図面名称
1	1/9	図面リスト
2	2/9	特記仕様書(1)
3	3/9	特記仕様書(2)
4	4/9	配置図
5	5/9	システム構成図
6	6/9	光ケーブル1階平面図
7	7/9	光ケーブル2階平面図
8	8/9	光ケーブル3階平面図
9	9/9	光ケーブル4階平面図

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	図面リスト			
図面縮尺	N.S	番号	1	図面枚数 1/9 R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員
				

一関工業高専情報通信ネットワーク工事

I 工事概要

- 1. 工事場所 岩手県一関市萩字高梨 (一関工業高等専門学校構内)
2. 完成期限 令和3年3月31日 (水曜日)

3. 建物概要

Table with columns: 建物名称, 管理棟他, 専攻科・教育棟, 地域共同テ/センター, 機械実習工場. Rows include 工種, 構造, 階数, 建築基準法による, 消防法施行令別表第一の区分, 改修面積, 備考.

4. 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)

Table with columns: 工事種目, 管理棟他, 専攻科・教育棟, 地域共同テ/センター, 機械実習工場. Lists various equipment types like 電灯設備, 動力設備, etc.

- 5. 指定部分 ○無 ○有 対象部分 ()
6. 概成工期 ○無 ○有 令和 年 月 日 (曜日)
(第1編1.1.2)、[第1編1.1.2]

II 工事仕様

- 1. 共通仕様
(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構が定める工事請負契約基準、現場説明書、図面 7 枚及び本特記仕様書 2 枚によるほか、●印の付いたものを適用する。
●公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (平成31年版) (以下「標準仕様書」という。)
●公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (平成31年版) (以下「改修標準仕様書」という。)
●公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (平成31年版) (以下「標準図」という。)
●文部科学省電気設備工事標準仕様書(特記基準) (平成31年版) (以下「文科仕様書」という。)
●文部科学省電気設備工事標準図(特記基準) (平成31年版) (以下「文科標準図」という。)
●工事写真撮影要領(令和元年7月)

- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
なお、機械設備工事の特記仕様書は()図、建築工事の特記仕様書は()図による。

- 2. 特記仕様
(1) 本特記仕様書の表記
1) 項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。
2) 項目に記載の(第 編 . . .)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
3) 項目に記載の[第 編 . . .]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4) 項目に記載の<第 編 . . . >内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

項目 特記事項

○ 適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
○風圧力
風速 (V0= m/s)
地表面粗度区分 (○ I ○ II ○ III ○ IV)
○積雪荷重
建設省告示第1455号における区域 別表 ()

○ 電気保安技術者 (第1編1.3.2) [第1編1.3.2]
この工事現場に下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。
項目名 電気保安技術者

- 1. 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者
2. 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者
3. 第1種電気工事士の資格を有する者
4. 高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者
5. 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者
6. 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者
7. 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者
8. 第2種電気工事士の資格を有する者
9. 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学(実験を含む)に関する科目を修めて卒業した者
工事用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。

- 施工条件 (第1編1.3.3) [第1編1.3.3]
・原則として作業時間は平日の8:30~17:00とし、それ以外の時間帯の作業については事前に監督職員と協議の上施工すること。
・騒音、振動等授業や教育研究活動に影響を及ぼす恐れのある作業は、事前に監督職員と協議の上実施すること。
・通行止め、停電、断水を伴う作業は、事前に作業計画書を提出し、監督職員の承諾を得た上で実施すること。
・停電を伴う作業は原則休日(土・日・祝日)とし、日程は監督職員との協議により決定する。
・区画貫通は、既存ルートでの施工のため行わないこととする。
・図面と現地が違う場合は、双方協議して施工方法を決定する。そのため増減が発生した場合は設計変更を行う。

● 発生材の処理等 (第1編1.3.9) [第1編1.9.1]
発生材の処理は、下記による。

- (1) 引渡しを要するもの
1) 品名
2) 引渡し先
3) 集積場所
4) 集積方法
(2) 特別管理産業廃棄物
1) 品名
2) 処理方法
(3) 現場において再利用するもの
1) 品名
2) 使用場所
(4) 再生資源化するもの
1) 品名
(5) その他の発生材
1) 品名 上記以外のもの
2) 処理方法 関係法令に従い適切に処理

● 機材の品質等 (第1編1.4.2) [第1編1.4.2]

○ 再使用機材 [第1編1.4.3]

Table with columns: 項目, 特記事項. Contains detailed specifications for materials and equipment, including environmental considerations and quality standards.

○ 養生範囲 [第1編1.7.1]

○ 撤去 [第1編1.8.1~6]

○ 完成時の提出図書 (第1編1.7.1~3) [第1編1.11.1~3]

○ 足場その他 (第1編2.1.1) [第1編2.2.2]

○ 発生残土の処理 (第1編2.2.1) [第1編2.3.1]

○ 電源周波数

Table with columns: 名称, 体裁等, 部数. Lists required documents like 完成図, 機器完成図及び説明書, etc.

○ 別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
○ 本工事で設置する。
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
○ 内部足場 () () () () ()
○ 外部足場 () () () () ()

○ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷均しとする。
○

Project summary box containing: 工事名称 (一関工業高専情報通信ネットワーク工事), 図面名称 (特記仕様書(1)), 図面縮尺 (N.S), 番号 (2), 図面枚数 (2/9), 作成 (R3.1.作成), 独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校, 事務部長, 総務課長, 課長補佐, 施設係長, 係員 (with stamps).

項目	特記事項																																																											
○ 耐震措置	<p>設備機器の固定は、次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。</p> <p>(1) 設計用水平地震力 機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。</p> <p>設計用標準水平震度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">●一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>屋上</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>・上層階とは2～6階建の場合は上層階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。</p> <p>・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの</p> <p>・水槽類には燃料小出槽を含む。</p> <p>・重要機器は次のものを示す。</p> <p>○配電盤 ○発電装置(防災用) ○直流電源装置 ○交流無停電電源装置 ○交換機 ○自動火災報知受信機 ○中央監視装置 ○</p> <p>(2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p>	機器種別	○特定の施設		●一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上	2.0	2.0	2.0	1.5	及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	中間階	1.5	1.5	1.5	1.0	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	水	1.0	0.6	0.6	0.4	機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水	1.5	1.0	1.0	0.6	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
機器種別	○特定の施設		●一般の施設																																																									
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																								
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0																																																								
屋上	2.0	2.0	2.0	1.5																																																								
及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																								
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
中間階	1.5	1.5	1.5	1.0																																																								
水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
水	1.0	0.6	0.6	0.4																																																								
機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																								
水	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
○ 金属管の塗装及び仕上げ (第1編2.7.1) [第1編2.8.1]	<p>次の露出配管は、塗装を行う。</p> <p>○屋内() ○屋外()</p> <p>○屋外に敷設する露出配管で溶融亜鉛メッキ仕上げを使用する場合は付着量300g/m²以上とする。</p>																																																											
○ 既存躯体への穿孔 [第1編2.11.1～5]	<p>○穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。</p> <p>●はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、下記による。</p> <p>●走査式埋設物調査</p> <p>●放射線透過検査</p>																																																											
○ 電気工事士 [第1編2.14.1～3]	<p>最大電力500[kW]以上の場合においても、電気工事士法(昭和35年法律第139号)に基づく有資格者により施工を行う。</p>																																																											
○ 仮設備工事 [第1編2.14.1～3]	<p>仮電源 (○受変電) (○発電) 仮設備期間 (○図示)</p>																																																											
○ フラッシュプレート	<p>フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、 (○金属製(ステンレス、新金属を含む) ○樹脂製)とする。</p>																																																											
○ 機器取付高さ	<p>図面に特記なき場合は、表-1「機器標準取付高さ」による。</p>																																																											
○ 接地極	<p>図面に特記なき場合は、表-2「接地極一覧表」による。</p>																																																											
○ 他工事又は他工種との取り合い	<p>図面に特記なき場合は、工事区分表による。</p>																																																											

項目	特記事項																																								
○ 電線・ケーブル等の規格 (第2編1.1.1) (第6編1.1.1) [第2編1.2.1]	<p>電線・ケーブル等の規格、記号で公共仕様書に定める以外のものは下記による。</p> <p>呼称 規格 記号</p> <p>ポリエチレン被覆鉄線 [EM導入線] 製造者規格</p>																																								
○ 電線保護物の規格 (第2編1.2.1～10) (第6編1.2.1～3)	<p>電線保護物の規格で公共仕様書に定める以外のものは下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼称</th> <th>規格</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難燃性波付硬質合成樹脂管</td> <td>JIS C 3653 電力用ケーブルの地中埋設の施工仕様書(現型) [注付硬質合成樹脂管]及び同規格の難燃性試験による自消性がある。</td> <td>F-FEP (配管パイプ)</td> </tr> </tbody> </table>	呼称	規格	記号	難燃性波付硬質合成樹脂管	JIS C 3653 電力用ケーブルの地中埋設の施工仕様書(現型) [注付硬質合成樹脂管]及び同規格の難燃性試験による自消性がある。	F-FEP (配管パイプ)																																		
呼称	規格	記号																																							
難燃性波付硬質合成樹脂管	JIS C 3653 電力用ケーブルの地中埋設の施工仕様書(現型) [注付硬質合成樹脂管]及び同規格の難燃性試験による自消性がある。	F-FEP (配管パイプ)																																							
○ ケーブルの端末処理等 (第2編2.1.1) [第2編2.1.2]	<p>ケーブルの端末処理で、端末処理材を用いて処理する場所は下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所及びケーブル種別</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所及びケーブル種別	摘要																																						
施工箇所及びケーブル種別	摘要																																								
	<p>ケーブルの分岐処理で、分岐処理材を用いて処理する場所は下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>レジンモールド加工</th> <th>モールド加工(工場加工)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工箇所及びケーブル種別</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	レジンモールド加工	モールド加工(工場加工)	施工箇所及びケーブル種別																																				
種別	レジンモールド加工	モールド加工(工場加工)																																							
施工箇所及びケーブル種別																																									
○ 電線の色別 (第2編2.1.3) (第3編1.1.4) [第2編2.1.4]	<p>配線及び主回路の導体の色別は、次による。</p> <p>○標準仕様書による。</p> <p>●配線及び主回路の導体の色別は、下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>電気方式</th> <th>第1相</th> <th>第2相</th> <th>第3相</th> <th>中性相</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三相3線式</td> <td>赤</td> <td>白</td> <td>青</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三相4線式</td> <td>赤</td> <td>青</td> <td>黒</td> <td>白</td> </tr> <tr> <td>低圧</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単相2線式</td> <td>赤(青)</td> <td>接地側 白</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単相3線式</td> <td>赤</td> <td>青</td> <td></td> <td>白</td> </tr> <tr> <td>直流2線式</td> <td>青</td> <td>白</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 分岐回路の色別 分岐前の色別による。</p> <p>(2) 発電回路の第2相 接地側の電線の色は黄色とする(無停電回路含む)</p> <p>(3) 切替回路の2次側 規定しない。</p> <p>(4) 漏電遮断器回路の接地 専用接地極とした時の接地線は、監督職員と協議し、一般接地線と色別を区別する。</p> <p>共通事項 配線(1)～(4)による。</p> <p>左側・上下及び遠近の別は、 正面から見た状態 ア) 左右の別は、左からとする。 イ) 上下の別は、上からとし、直流2線式は、下からとする。 ウ) 遠近の別は、近いほうからとし、直流2線式は、遠いほうからとする。</p> <p>備考 (a) 配電盤類については、次による。 (1) 左右、遠近の別は、各回路部分における主となる開閉器の操作側又はこれに準ずる側から見た状態とし、分電盤類による。 (2) 三相回路又は単相3線式回路より分岐する回路は、分岐前の色別による。 (3) 三相交流の相は、第1相、第2相、第3相の順に相回転するものとする。 (b) 屋外架空配線の色別は、本表によらずによい。 (c) 接地線の色別は、監督職員の承諾を受けること。</p>	電気方式	第1相	第2相	第3相	中性相	高圧					三相3線式	赤	白	青		三相4線式	赤	青	黒	白	低圧					単相2線式	赤(青)	接地側 白			単相3線式	赤	青		白	直流2線式	青	白		
電気方式	第1相	第2相	第3相	中性相																																					
高圧																																									
三相3線式	赤	白	青																																						
三相4線式	赤	青	黒	白																																					
低圧																																									
単相2線式	赤(青)	接地側 白																																							
単相3線式	赤	青		白																																					
直流2線式	青	白																																							
○ 非常照明装置の照度測定箇所 (第2編2.18.2) [第2編2.20.2]	<p>1部屋あたり 箇所以上測定し、監督職員に報告する。</p>																																								

項目	特記事項																																				
○ 特殊場所 (第2編2.1.1～9)	<p>特殊場所は下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特殊場所の内容</th> <th>適用する場所</th> <th>危険場所の種別</th> <th>危険物の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 湿気の多い場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 気密性を要する場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ガス蒸気危険場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 粉じん危険場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 危険物等貯蔵場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 腐食性ガスのある場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 蟻害を受けるおそれのある場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 塩害を受けるおそれのある場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	特殊場所の内容	適用する場所	危険場所の種別	危険物の種類	○ 湿気の多い場所				○ 気密性を要する場所				○ ガス蒸気危険場所				○ 粉じん危険場所				○ 危険物等貯蔵場所				○ 腐食性ガスのある場所				○ 蟻害を受けるおそれのある場所				○ 塩害を受けるおそれのある場所			
特殊場所の内容	適用する場所	危険場所の種別	危険物の種類																																		
○ 湿気の多い場所																																					
○ 気密性を要する場所																																					
○ ガス蒸気危険場所																																					
○ 粉じん危険場所																																					
○ 危険物等貯蔵場所																																					
○ 腐食性ガスのある場所																																					
○ 蟻害を受けるおそれのある場所																																					
○ 塩害を受けるおそれのある場所																																					

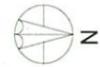
表-1 機器標準取付高さ

名称	測点	取付高(mm)	名称	測点	取付高(mm)
積算計器	地上～窓中心	1,800～2,000	出退表示装置	床～中心	天井高×0.9
引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200	出退表示装置	床～中心	1,300
分電盤	床～中心	(上限1,500以下)	ベル・ブザー・チャイム	床～中心	2,300
			駆付押しボタン(一般)	床～中心	1,300
スイッチ	床～中心	1,300			
スイッチ(多機能トイレ)	床～中心	1,100			
コンセント(一般)	床～中心	300	外部受付用インターホン(子機)	標準図による	
コンセント(和室)	床～中心	150	駆付インターホン(上記以外)	床～中心	1,300
コンセント(台上)	台上～中心	150～200	駆付呼出ボタン(多機能トイレ)	床～中心	900(400)
コンセント(車椅子用)	床～中心	900	障害者用インターホン(子機)	床～中心	1,000～1,100
ブラケット(一般)	床～中心	2,100～2,300			
ブラケット(踊場)	床～中心	2,000～2,500			
ブラケット(鏡上)	鏡上～中心				
壁掛形制御盤	床～中心	1,500(上限1,900以下)			
開閉器箱	床～中心	1,500	機器収容箱	床～中心	200
制御用スイッチ	床～中心	1,500	テレビ端子・直列ユニット(一般)	床～中心	300
試験用接続端子箱	床～下端	800	テレビ端子・直列ユニット(和室)	床～中心	150
接地端子箱	地上～中心	500			
給油口ボックス	地上～給油口	1,000	受信機・副受信機	床～操作部	800～1,500
			自動制御装置	床～操作部	800～1,500
情報用コンセント	床～中心	300	機器収容箱	床～中心	800～1,500
			受信機	床～中心	2,300
			警報ベル	床～中心	2,100
			表示灯	床～中心	2,100
			ガス検知器(都市ガス用)	天井面～中心	天井面～300
			ガス検知器(液化石油ガス)	床～上端	300
端子盤(室内)	床～下端	300			
集合保安器箱	天井下～上端	200			
駆付電話機(一般)	床～中心	1,300			
電話用アウトレット	床～中心	300			
壁掛形時計	床～中心	1,500(上限1,900以下)	屋外埋設設備	地上～中心	600
時計	床～中心	天井高×0.9			
拡張形スピーカ	床～中心	天井高×0.9			
駆付アッテネータ	床～中心	1,300			

表-2 接地極一覧表

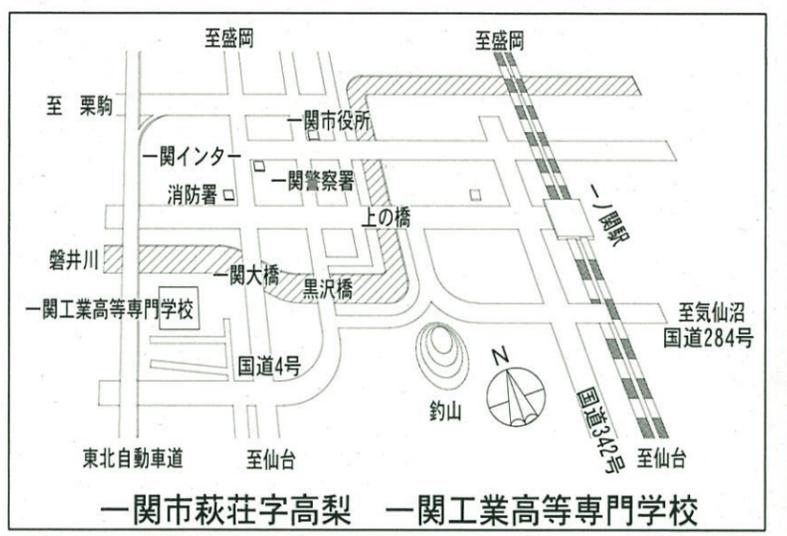
接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量
○共同接地	EA・D	10Ω以下	E B: D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×3連-組
○共同接地	EA・C・D	10Ω以下	E B: D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×3連-組
○A種	EA	10Ω以下	E B: D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×3連-組
○B種	EB	Ω以下	E P: (L1.5×600×600)
○C種	EC	10Ω以下	E B: D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×3連-△組
○D種	ED	100Ω以下	E B: D=10, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×1
○漏電遮断器回路用	EELCB	100Ω以下	E B: D=10, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×1
○高圧避雷器用	ELH	10Ω以下	E B: D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×3連-組
○交換装置用	Et	10Ω以下	E B: D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×3連-組
○通信用(100Ω)	EAt	10Ω以下	E B: D=14, L=1, 500又はW=40, L=1, 200) ×3連-組
○通信用(100Ω)	EDt	100Ω以下	E B: D=10, L=1, 500又はW=40, L=900) ×1
○電器引込口の保安器	ELt	100Ω以下	E B: D=10, L=1, 500又はW=40, L=900) ×1
○測定用	EO		E B: D=10, L=1, 500又はW=40, L=900) ×1

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	特記仕様書(2)			
図面縮尺	N.S	番号 3	図面枚数 3/9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員
				



凡例	名称
	接続元
	接続先
	光ケーブル
	UTPケーブル

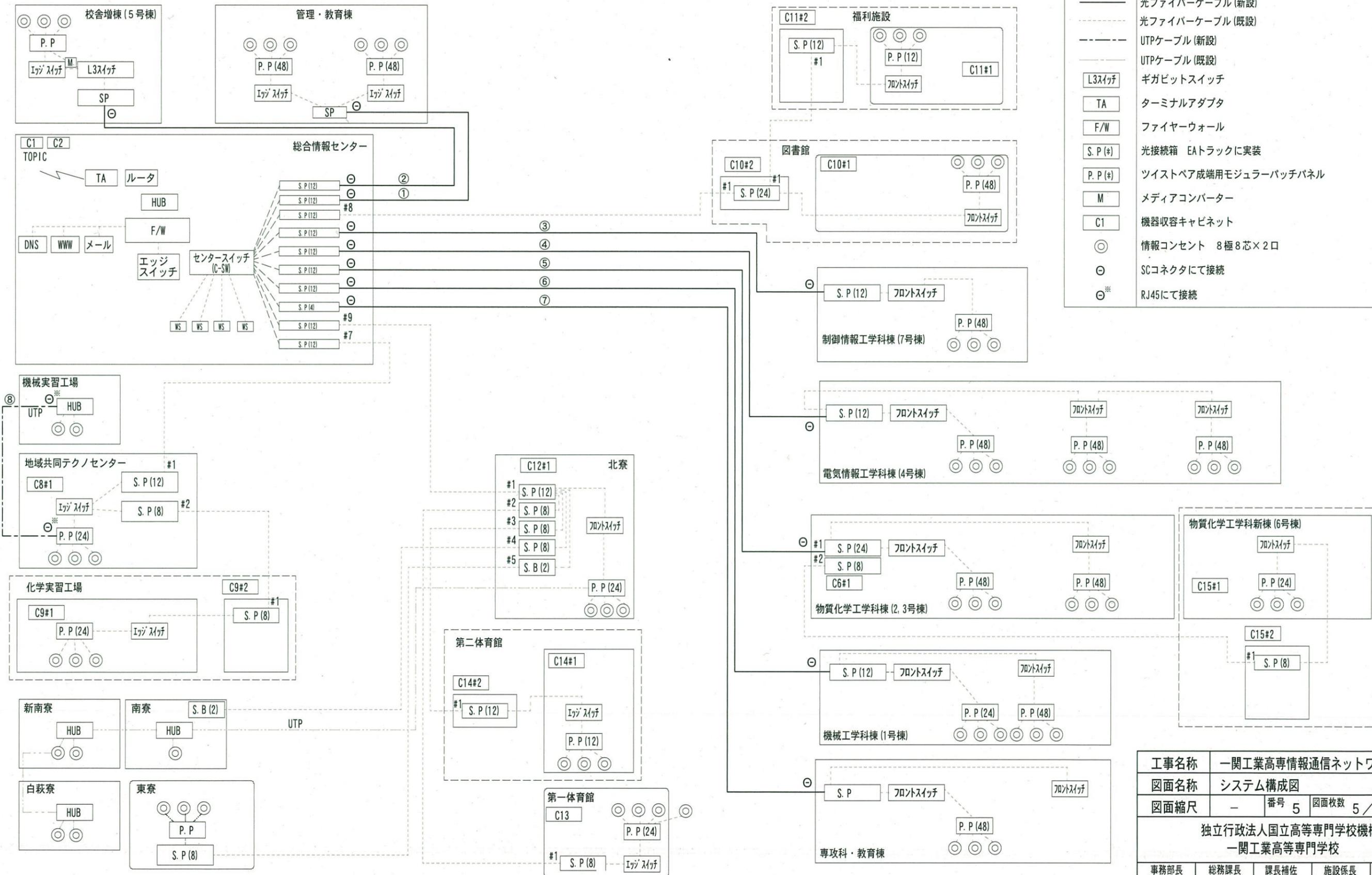
配置図 S=1/1,200



案内図

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	配置図			
図面縮尺	S=1/1,200	番号 4	図面枚数 4 / 9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員

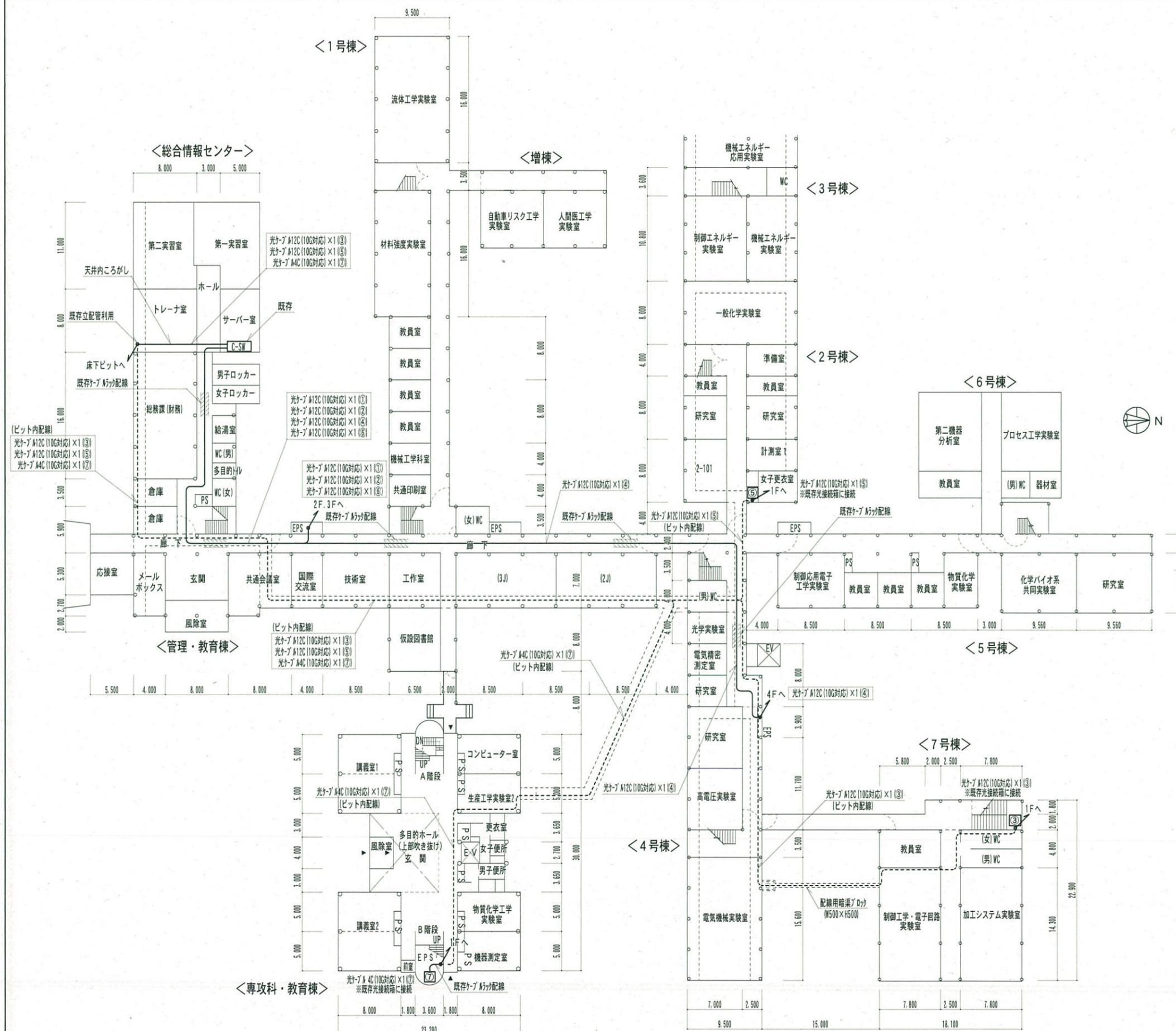
システム構成図



凡例

記号	名称
———	光ファイバーケーブル (新設)
-----	光ファイバーケーブル (既設)
-----	UTPケーブル (新設)
-----	UTPケーブル (既設)
[L3スイッチ]	ギガビットスイッチ
[TA]	ターミナルアダプタ
[F/W]	ファイヤーウォール
[S.P (※)]	光接続箱 EAトラックに実装
[P.P (※)]	ツイストペア成端用モジュラーパッチパネル
[M]	メディアコンバーター
[C1]	機器収容キャビネット
◎	情報コンセント 8極 8芯×2口
⊖	SCコネクタにて接続
⊖※	RJ45にて接続

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	システム構成図			
図面縮尺	-	番号 5	図面枚数 5 / 9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員



名称	配線ルート	m	備考
光ケーブル M12C (10G対応) x1 (1)	既存ケーブルラック	55	
光ケーブル M12C (10G対応) x1 (2)	既存ケーブルラック	125	
光ケーブル M12C (10G対応) x1 (3)	天井	20	合計 210
	ピット	190	
光ケーブル M12C (10G対応) x1 (4)	既存ケーブルラック	145	
光ケーブル M12C (10G対応) x1 (5)	天井	20	合計 145
	ピット	125	
光ケーブル M12C (10G対応) x1 (6)	既存ケーブルラック	120	
光ケーブル M12C (10G対応) x1 (6')	天井	5	
光ケーブル M 4C (10G対応) x1 (7)	既存ケーブルラック	5	合計 195
	天井	20	
UTPケーブル (CAT6A) x1 (8)	ピット	170	合計 20
	天井	10	
	既存配管 (PF管)	10	

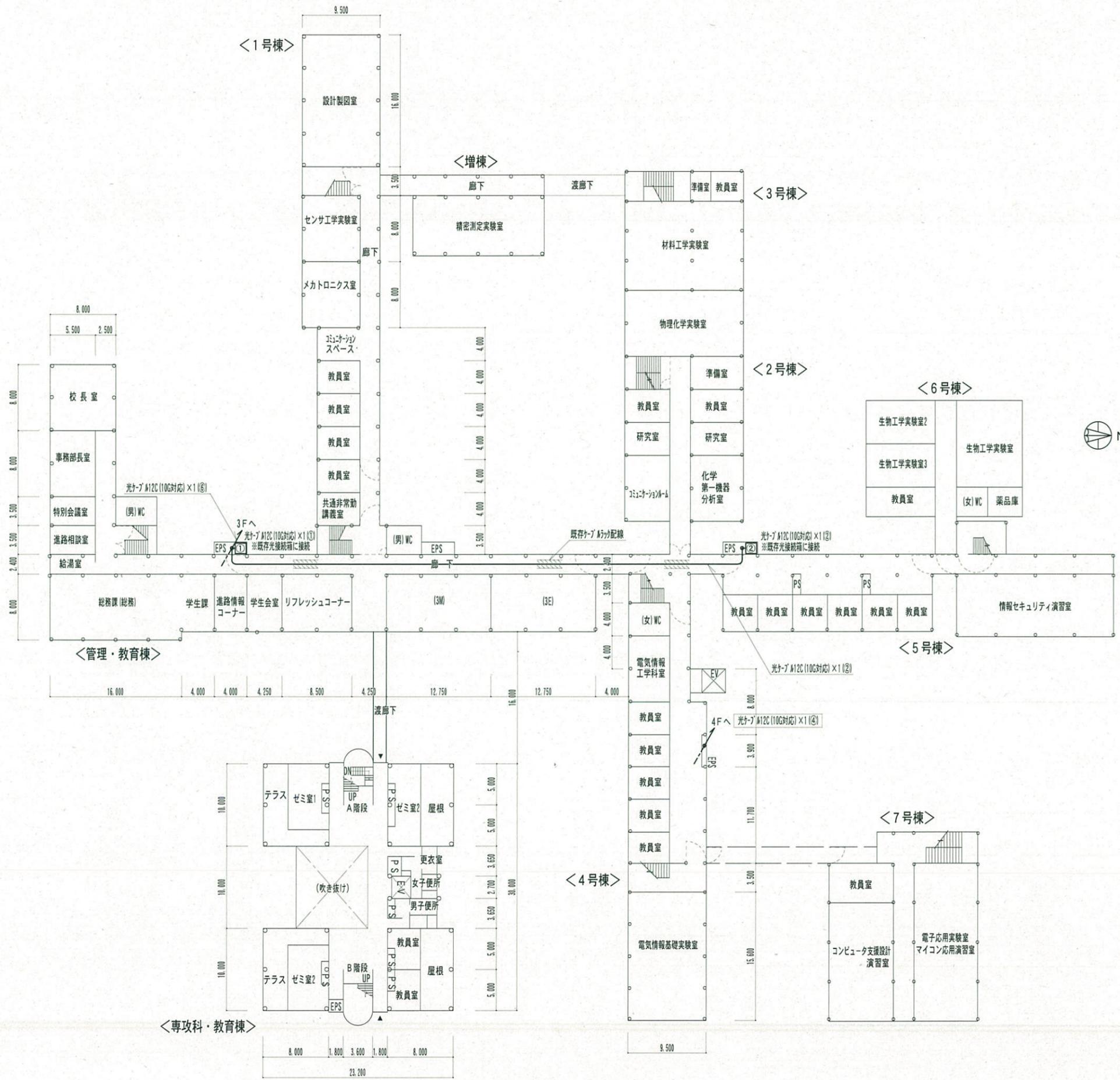
※ケーブル配線時における区画の貫通について、既存配線経路を利用すること。
 ※光ケーブルはマルチモード (OM3以上) とする。
 <光ケーブル仕様 EM-OP-OM3-12C、EM-OP-OM3-4C>
 <UTPケーブル仕様 EM-UTP6A-4P>

凡例

記号	名称
——	光ケーブル12C (10G対応)
----	光ケーブル12C (10G対応) <床下ピット配線>
----	UTPケーブル (CAT6A)
①~⑦	既存光接続箱 (詳細はシステム構成図参照)
⑧	既存HUB (詳細はシステム構成図参照)
↕	立上り、引下げ (既存管配線)

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	光ケーブル1階平面図			
図面縮尺	S=1/500	番号 6	図面枚数 6/9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員

1階平面図 S=1/500

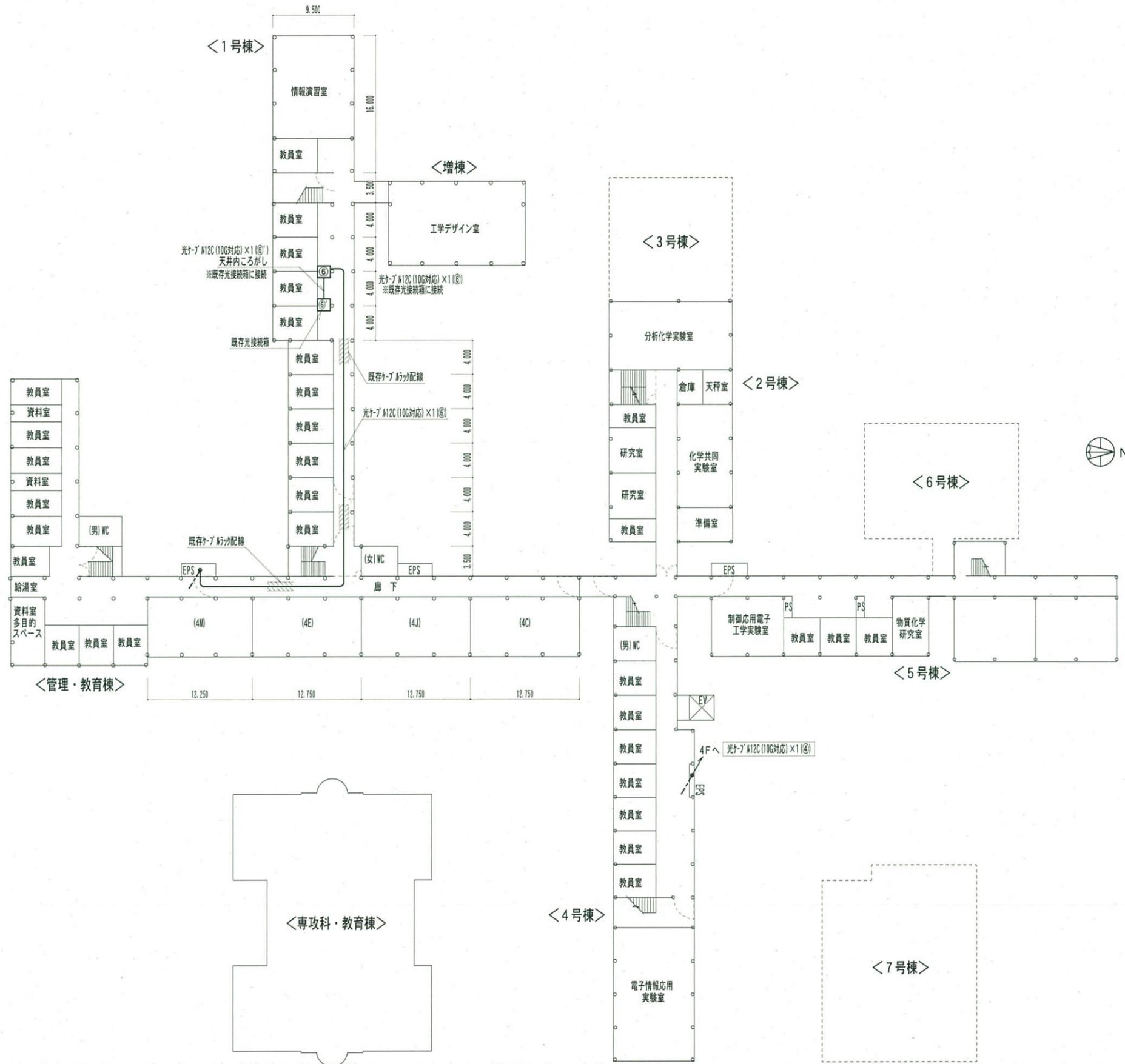


凡例

記号	名称
————	光ケーブル12C (10G対応)
-----	光ケーブル12C (10G対応) <床下ビット配線>
-----	UTPケーブル (CTA6A)
①~⑦	既存光接続箱 (詳細はシステム構成図参照)
⑧	既存HUB (詳細はシステム構成図参照)
↕ ↙ ↘	立上り、引下げ (既存管配線)

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	光ケーブル2階平面図			
図面縮尺	S=1/500	番号 7	図面枚数 7/9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員

2階平面図 S=1/500

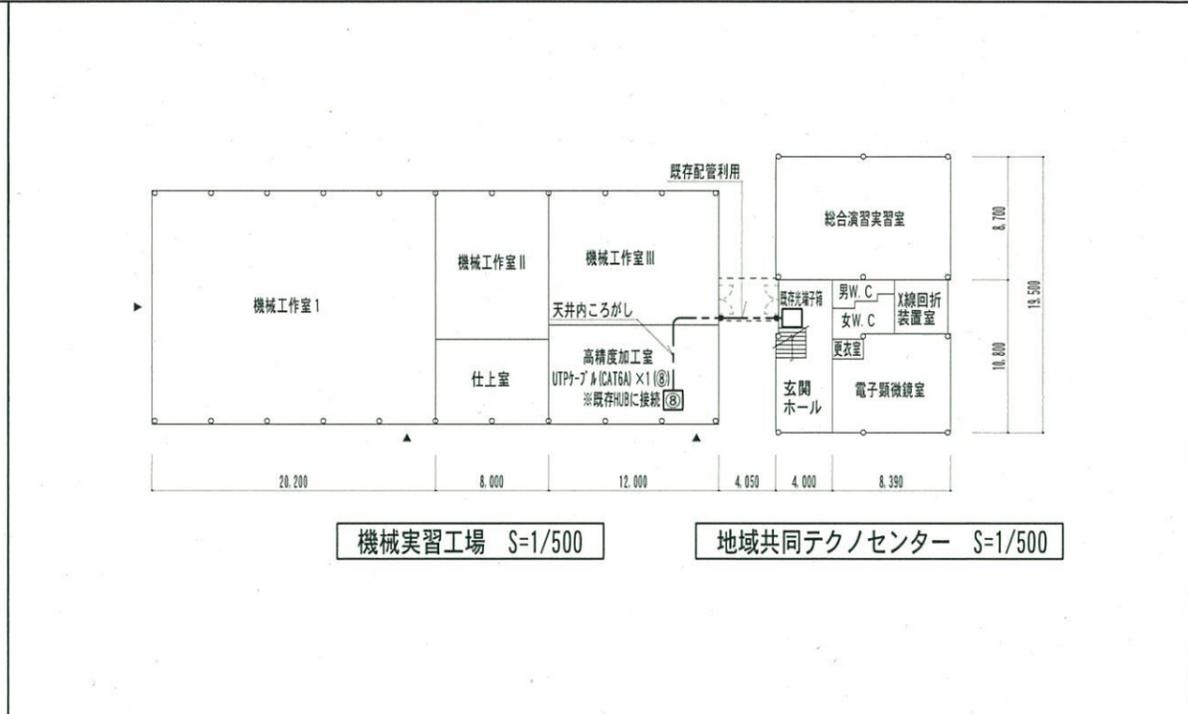


凡例

記号	名称
——	光ケーブル12C (10G対応)
----	光ケーブル12C (10G対応) <床下ビット配線>
----	UTPケーブル (CTA6A)
① ~ ⑦	既存光接続箱 (詳細はシステム構成図参照)
⑧	既存HUB (詳細はシステム構成図参照)
↑ ↓	立上り、引下げ (既存管配線)

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事				
図面名称	光ケーブル3階平面図				
図面縮尺	S=1/500	番号 8	図面枚数 8/9	R3.1.作成	
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校					
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員	

3階平面図 S=1/500



凡例

記号	名称
————	光ケーブル12C (10G対応)
-----	光ケーブル12C (10G対応) <床下ビット配線>
-----	UTPケーブル (CTA6A)
① ~ ⑦	既存光接続箱 (詳細はシステム構成図参照)
⑧	既存HUB (詳細はシステム構成図参照)
↕ ↘ ↙	立上り、引下げ (既存管配線)

工事名称	一関工業高専情報通信ネットワーク工事			
図面名称	光ケーブル4階平面図他			
図面縮尺	S=1/500	番号 9	図面枚数 9/9	R3.1.作成
独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校				
事務部長	総務課長	課長補佐	施設係長	係員

4階平面図 S=1/500